

# 日本臨床心理士養成 大学院協議会報

The Japanese Association for Graduate Programs in Clinical Psychology

第9号

2009年（平成21年）

3月31日

第5巻第2号

巻頭言：会長退任のご挨拶 1

第8回シンポジウム

「養成大学院の責務と臨床心理士の課題」

シンポジウムの司会を担当して 3

「学内外における心理臨床実習の積極的展開(1)」 4

「学内外における心理臨床実習の積極的展開(2)」 5

指定校の場合 6

専門職大学院の場合 7

第8回大会年次総会まとめと印象 8

平成20年度専門職大学院GPへの採択 9

本協議会アンケート結果報告 10

本協議会ホームページ開設のお知らせ 11

## 巻頭言 会長退任のご挨拶

日本臨床心理士養成大学院協議会前会長  
(京都文教大学前学長)

樋口和彦



この度、学校法人帝塚山学院理事長であられる石川 啓先生を第8回総会にて満場一致で新会長にご選任いただきまして感謝しております。これは実に時機をえたご決定で、初代会長の任にあつた者として心から安堵し、また在任中のお世話になった理事の先生方、並びに関係各位にお礼申し上げる次第です。

さて、退任に際して少しばかり来し方を振り返りながらいささかの感慨を述べさせて頂きます。それは忘れもしません2001年の12月8日の最初の設立総会であります。既に秋の9月と11月の2回の準備会を経てこの日を創設の日と決めておりま

したが、最初の指定大学院の参加校は64校（平成13年現在）で、この時も今日と同じこの会場で発足致しました。その日の光景は、かくも多くのわが国大学院の先生方が臨床教育に熱意をもって、連絡協議会を発足させ、共に発展させたいという意気込みで、それが満堂に漲っていました。亡くなられた恩人、河合隼雄、木田 宏両先生の温顔も見え、私の様な臨床心理学研究の戦後の第一世代に属して、その端くれを担ってきた者にとっては、実に胸に熱いものを感じた次第です。それがどうでしょう、この第8回総会では160校余を数えるに至り、指定大学院と並んで専門職大学院

も加わって今日の隆盛をみたわけであります。

この臨床教育の発展は臨床心理学にたずさわる者にとっては永年の夢であり、その定着はわが国の教育そのものに与えるインパクトでは計り知れないものがあると密かに自負しております。特に大学院レベルの専門的臨床教育が、時限的な更新資格制度と共に大学院という国際的学問水準でこれを実施してこそはじめて本当に人々から社会的にも認知が得られるという信念をもっておりました。そこで、あえて初めから予想される困難を冒して、日本心理臨床学会の発足、臨床心理士資格創設、そして養成機関としての全く新しい大学院臨床教育へと発展させてきたのであります。

この全く本格的な実習を含む大学院での新しい教育には教える教師、意欲をもつ学生、実習施設、経営面などの数多の克服すべき難関が発足から存在して、その実現を危惧しておりました。

しかし、発足と同時に予想を超える若者たちの志願熱と長年この教育に期待をかけて現場で研鑽を積んでこられた先生方の熱意が加わって、学ぶ者が「自分を知り、他人を助ける」という本当の教育がここにある、という期待が加わって予期しない効果を發揮してきたと思われます。特に私学の経営側のご理解も得られてこの様な指定校数になったのではないかと愚考致します。願わくは、なお一層の諸外国並みの本格的な臨床教育の充実を物心両面でお願いしたいと思います。一つのポイントは何といっても、学生に対するスーパーヴィジョン

の充実で、そのため一層の臨床の先生方への配慮が必要です。

職を一旦辞すると、自分には出来ない癖に無責任な物言いで、ここで発言者の品性が問われますが、やはり私は言いたい。それは、これからこの臨床心理士の専門職教育を発展させ、わが国の社会に定着させるためには、いまの専門職大学院2年という教育期間では不足で、これでは社会的な認知は得られにくい。実習を充実させるためには、是非とも3年は必要である。当分は卒後教育を実質的に充実させねばならないが、それに加えて、専門職大学院教育で得られる学術学位を「法務博士」にならって「臨床心理博士」とでもしたらどうだろう。ただ、日々発展する現代産業社会が我々の専門性を受け入れてもらうためには、まだまだ超えるべき多くのハードルが他にもあるようです。

しかしながら、日本心理臨床学会が「心理臨床にたずさわる人々の集い」の時代から現在まで驚異的な発展の歴史を考えると、これから道の困難は別に驚くことにはあたりません。今日開催のシンポジウムの討論の内容とその深さ広がりをみて、これこそ望んでいた「心の専門家」の教育がいま本格的に始まっている。そして新しい地平を若い先生方が担っておられるという実感をもって喜んだ次第であります。皆様のこれからのご健闘を期待します。(第8回総会記念セッションでの前会長挨拶の要旨)

## 第8回シンポジウム

「養成大学院の責務と臨床心理士の課題—学内外における心理臨床実習の積極的展開—」

## シンポジウムの司会を担当して

日本臨床心理士養成大学院協議会理事  
(専修大学大学院)

乾 吉佑

学内外における臨床心理実習は、申すまでもなく、臨床心理士の実務的な課題を修得し、かつ臨床家としての基盤を形成する根幹的な科目である。各会員校でも実施に当たっては、それぞれに工夫と努力を傾けている。先般行われた指定校への教員アンケートでも、シンポジウムのテーマとして臨床心理実習を取り上げ議論すべきとの提案が多数示されるなど、私たち教員にとっても最も関心のある課題の一つである。

当理事会でも、臨床心理実習のテーマを総会(平成16年度第4回、平成17年度第5回)でのシンポジウムとして取り上げて來た。この折のシンポジウムでは、某会員校では臨床心理実習をどう実践しているか聞くことがもっぱらの主題であった。つまり、臨床心理実習として院生にどんな内容を、どのぐらいどのように提供するのかの、いわば科目の提供内容や手段の課題が比較的語られていたように思う。

これに対して、今回第8回のシンポジウムでは、「学内外における心理臨床実習の積極的展開」のテーマに示されているように、臨床心理実習の提供内容や手段から、受け手としての院生自身の達成内容や達成のための工夫や評価、ひいてはどんな臨床心理士像を描きながら指導訓練を積極的に実施してゆくかの質的な検討へと関心が変化してきたと思われる。後述されるが、本シンポジウムの発題者には、福岡女学院大学 奇恵英先生と帝塚山学院大学 藤田博康先生にお願いし、また、指定討論者としては、指定大学院の立場から創価大学 園田雅代先生、専門職大学院の立場から鹿児島大学 落合美貴子先生にお願いした。

司会者としてのシンポジウムの全体的な印象は、同上に述べたように、会員校の実践を拝聴することから、むしろ今回は、発題者及び指定討論者の提示する臨床心理実習の一つひとつの事象

を、参加者全員で質的に吟味したように感じられた。つまり、途切れることなく次々と発言される種々の工夫や手段についての意見は、会員校の中で今まさに論議されている実質的で現場に即した論議を数多く提起されていたように思われた。それは、あたかも私たちの心理臨床の方法論である“臨床心理実習という素材”を、事例検討風に質的に吟味する静かで活気に満ちた場となっていたとの印象を持った。

特に、院生にどのような臨床実践を身に付けてもらうかの共通性を見出す問題と、その反面各院生自身に見合ったやり方を学ぶにはどうするか、などの問題にも踏み込んで議論がなされた。その中では、院生の学び方や臨床的咀嚼力を高め確かなものにするため、on the job trainingなどはどうかとか、教員自身の臨床を実践する質の向上やそれを教授する方法をどのように得るのかも必須の課題だと提起された。またそのような前向きの議論と共に、その方向に適合できない院生への対応をどうするべきかも検討される必要があるとも述べられた。

以上、臨床心理士の専門家を育てるこことへの情熱と、院生一人ひとりの個別性を育みたいとの深い教員としての思いが感じられたシンポジウムであったと思う。今後は、ここで挙げられた課題をさらに深めてゆくことが期待される。

第8回大会年次総会は、会員校139大学院、総計230名が集まり、平成20年9月26日(金)午後2時~6時に、Bayside Hotelアジュール竹芝で開催されました。学校法人帝塚山学院 石川 啓理事長が本協議会新会長に承認され、ご挨拶をいただきました。統いて、文部科学省 浅野敦行専門職大学院室長のご祝辞をいただき、事業報告、シンポジウムが行われました。

第8回シンポジウム  
話題提供

## 「学内外における心理臨床実習の積極的展開(1)」

福岡女学院大学大学院 奇 恵英

福岡女学院大学は2003年に大学院を開設、定員10名で現在4期生まで47名が修了し、育児等の個人的事情をもつ3名以外全員が心理臨床実践の現場で働いている。就職率の高さに加え、修了生が所属する現場からの評価フィードバックは上々であるが、教員にとって2年という短い期間で院生を専門職人として現場に出すという重みは変わらない。

心理臨床実習の内容において、授業及び学内実習施設における実習（陪席、ケース担当、ケースカンファレンス、スーパーヴィジョン等）については1種指定大学院にはほぼ共通する体制、内容を実施していると思われるが、福岡女学院大学大学院の特徴としては次のようなものが挙げられる。

①学内で日常的に実践に触れる体系的な実習システムを運用している；有料の「動作法月例会」が年間9回（夏季・春季休暇を除いて毎月実施）行われ、院生が動作法を用いて個別療法を行うとともに、マネジメントや集団療法についても徹底的に訓練される。②医療領域以外に、教育・福祉・発達領域を設定し、学外施設・機関との契約に基づいた幅広い実践の場を確保、修士1年の後期から修了まで体系的に、連続的に実習を行っている；幼稚園での観察実習、中高一貫校との連携による居場所（「とーくるーむ」）支援実習、発達障害支援施設での指導員実習を行い、修士2年次に集中的に行われる医療領域実習の他に、少なくとも2領域の実習を終えるように義務づけている。

さらに、2006年6月からスタートした小学校における特別支援教育事業センター（有料契約）実習は、軽度発達障害児に対して関わり、著しく効果を上げていることから、実習の新しいモデルとしての可能性を示唆している。③年間7回前後行われる外部講師による臨床研修会、査定スーパーヴァイザー（約15名、無料）／ケース・スーパーヴァイザー（約30名、有料契約）組織、臨床心理士有資格の常勤事務及び非常勤インテーカーの日常的関わりなど、院生が多様かつ豊富な指導の機会を確保できるようにしている。

もちろん指導教員はこれらの活動すべてを把握・関与し、役割分担のもと、コーディネートや一人ひとりに対する丁寧な指導に日々追われている。

効果的な心理臨床実習のためには様々な要件が求められると思われるが、その一つとして、福岡女学院大学大学院で重視するのは院生自身の意識改革である。2年間の院生生活におけるすべての関わりが実習であり、実習の評価対象であることをオリエンテーションで強調し、そのため日々が内省と振り返りの連続になり、教員はそれに徹底的に付き合う。今会のために卒業生にアンケートを行った結果、院生活で身につき、現在役に立つものとして「観察力、自己内省力、自己理解、他人理解」を挙げた者が多かったのは、心理臨床実習体験と教員の関わりに対する修了生の答えであり、成果であると思われる。

第8回シンポジウム  
話題提供

## 「学内外における心理臨床実習の積極的展開(2)」

帝塚山学院大学専門職大学院

**藤田博康**

私どもは1種指定校として6年目、専門職大学院として2年目の大学院で、歴史も浅く、教員一同、日々試行錯誤しながら、学生たちの指導に当たっているところです。さまざまな心理臨床の現場に即応しうる『高度専門職業人』を育成する専門職大学院として、いかに学内外の実習を充実させ、現場の臨床実践に即したきめ細かい指導ができるかというのが目下の課題です。

学内附属心理教育センターでは、在学中にできるだけ多くのケースに関わらせたいという方針から、修士1回生前期終盤からの陪席と、修士1回生後期からのケース担当を基本としています。学生一人当たり昨年度は約5件のケースを担当し、今年度は約4件強となる見込みです。これは専門職大学院への移行で募集定員が10名から20名に増えた影響で、実際、センターの相談受理件数は増加傾向にあります。ケースカンファレンスは原則毎週行われ、毎回、臨床心理士資格を持つ心理教員スタッフ10名全員が出席します。精神分析派、ユング派、ロジャーズ派、遊戲療法、家族療法、病院臨床、学校臨床、発達障害、非行・犯罪臨床、乳幼児発達、心理アセスメントなど、おおむね一通りの専門領域がカバーされ、さまざまな事例に各立場からのきめ細い対応や指導が可能で、議論が活発になるといったメリットがあります。その一方で、学生の発言時間が限られてしまったり、各立場や見立ての違いにより学生が戸惑ったりすることがあるといったデメリットもあるようです。スーパーヴィジョンは、試行錯誤の結果、学外の委嘱スーパーヴァイザーによるSV、教員スタッフによるSV、インターク担当者によるSVの三種を活用しています。場合によっては三本立てのSVとなることもあり、複数の見解により学

生が戸惑ったりもしますが、現実的に外部SVのみでは全てをカバーしきれず、実際のケース実践の際、すばやく臨機応変に対応できるなどといったメリットを勘案して三種のSVを活用しています。

学外実習は、専門職大学院として特に力を入れている部分であり、教員らが実習先の確保、先方スタッフとの綿密な連携、学生の指導などさまざまに奔走し、現在のところ、多くの実習先において単なる陪席や見学などにとどまらず、心理テスト実施、精神科予診面接、心理療法やプレイセラピーなども含めての実践的な実習をさせていただいている。また、公立学校からは特別支援の即戦力としての期待も大きく、本学が市から委託されている電話相談においては実習生らの参加と活躍が不可欠です。このように、学生たちはインテンシブな実習スケジュールを精力的にこなし、さまざまな実践知を身につけています。

最後に問題点として、学外実習重視となり、臨床心理士としての適性に著しく欠けると思われる学生への指導や対処がより重要な問題となってきています。翻って、学生一人ひとりの臨床心理士としての適格性を我々がいかに判断し、不適格の場合どう対処するかという問題につながります。また、修了後のキャリアパスの問題も切実です。「高度専門職業人」養成課程大学院を修了したにもかかわらず、常勤職として就職できるのは5割にも満たない現状にあります。我々教員スタッフの努力が問われていることはもちろんですが、この状況は自己責任や自己決定の範囲を超えていることのようにも思います。合わせて、今後の大重要な課題として提案させていただきたく存じます。

## 第8回シンポジウム 指定討論

# 指 定 校 の 場 合

創価大学大学院 園田雅代

学内外の心理臨床実習を積極的に展開することが、この分野の院生たちへの教育指導において命綱であることは言うまでもない。実際、イニシアル・ケースを担当するまで（もしくは担当後しばらくは）心もとないほんやりとした印象を漂わせていた人が徐々に安定感をまとい始め、それまでの不安を梃子に、自己内省や節度あるケース理解などにつなげていける様子を目の当たりにできるのは嬉しい。また、頭でっかちだったり教科書的な見方しかできにくかったりした人が実習を通じて、自分の目で見て自分で考えるようになり、わからないことを無闇に恐れなくなり、一皮向けたようになっていく様相にふれるのも素直に嬉しい。院生たちの日々の悪戦奮闘ぶりや、オーバーな物言いだが、彼らの一種の「変容」やその兆しに付き合えるのは、まさに教師冥利なのだろうと実感している。

しかし、実習に力を入れれば入れるほど、教師（スタッフ）の忙しさは天井知らずとなる。これはおそらく今、数多くの指定校がかかえている重大な問題のはずだ。実習を量的に十分なようにと準備するには、平素から、例えば地元の小中校や医療・福祉機関などとの連携が不可欠となる。心理教育相談室での適度なケース数の確保のためにもPRをはじめ、縁の下の力持ち的な仕事や、仕事と言えないまでも関係づくりには重要な「やりとり」が無尽蔵にある。また、実習体験は何と言ってもその質が問われるわけだが、質を保持し向上させるにはスーパーヴィジョンやカンファレンス、院生たちが困ったときなどになるべく間をあけずに行う話し合い（あるいはメールでのやりとり）などが不可欠である。無論、実習体験の重みや厚みといったものは、院生の咀嚼力やタフネスといった個人要因に拋るところが大きいが、同時に、彼らの実習体験への、教師からの側面援助に

教師自身がどのくらいコミットするか、現実的にコミットできる余裕があるかにも拋ると痛感する。

理想的には潤沢に教師がいて、教師の違い（オリエンテーション、アイデンティティ、パーソナリティなど）が院生にとっても、また教師間にとってもマイナスでなくプラスに生かせる状態だろう（「違う」人との連携やコミュニケーション、社会性といったものは、院生に求め育てていくものであるが、それらは教師側にも求められよう）。が、無いものねだりをしていても始まらない。現実のなかで出来ることを行い、でもそれに近視眼的に忙殺されるだけでなく、より良いありかたを真摯に柔軟に目指す……これは考えてみると、個々のケースでも基本は同じではないか。

今回のシンポジウムでは、学内外の心理臨床実習を意欲的に実行されている大学院の実例を具体的に提示していただいた。筆者はそこから我が校にも実現可能なヒントを多くいただけたと感じている。また当日のシンポジウムで筆者は、「忙しい」「疲れる」「やり甲斐は莫大」「でも余裕が欲しい」「受験生が今年は激減しており、種々の理由は考えられるものの頭が痛い」「今後、指定大学院の二極分解が始まると危機感がある」と率直に（あけすけに？）言わせていただいたのだが、司会の乾先生はじめフロア全体からの支持的なコメントや、そういった肉声をホールドしてくれるような雰囲気が何ともありがたかった。

「実習に力を入れると確かにひときわ忙しい、でも忙しくても心が死ぶことはない。それは院生も教師も共にそうである」というのを、システム的にも精神的にも更に目指していきたいとエンパワーされるシンポジウムであった。そのことに改めて感謝したい。

第8回シンポジウム  
指定討論

## 専門職大学院の場合

鹿児島大学専門職大学院 落合美貴子

鹿児島大学の現状を紹介すると、鹿児島大学は専門職大学院となり、単位数が従来の1種指定大学院の時に比べ30単位から50単位と大幅に増えた。本大学院は、スーパーヴィジョンを一切外部に委託せず、専任教員だけでスーパーヴィジョンをやっており、それにかなりのエネルギーを費やしている状態である。また、研修相談員制度として、卒業生がケースカンファレンスに出席し、自分のケースの発表をするという形で卒後教育を行っている。これは、院生にとっても、卒業生が教員と院生の中間のような位置づけとなり、教員よりも近いモデルとして機能するような働きをもっている。さらに学外実習では、教育領域の実習先として単位制高校を選定しており、院生が面接を行う等スクールカウンセラーに準じた実習を行っている。これは全国的に珍しいと思われ、リスクはあるが院生の将来を考え苦心してやっている。

専門職大学院としての現在の課題は、1学年15名が全国各地から来ているということで、出身大学の文化、地域の文化という異種の文化を身にまとっている学生たちをひとまとめにして、専門職大学院としてどのように教育し、どのように質のいい院生を送り出していくかということである。また、学生の評価について、オリエンテーションが違えば臨床経験も異なる9名の専任教員の間で、何をもって臨床心理士としてよしとするのかというコンセンサスをどのように得ていくのかも課題の一つである。また、学生の質について、志高く優秀な学生もいる一方、個人的な課題を持った学生も増えたという実感がある。その中で2年間で学生たちをどうやって育てるのかというのが今悩みの種である。専門職大学院は2年では足らないというのが実感で、最低限3年は必要だと思う。3年あれば、個人的課題を持つけれども大化

けするかもしれない伸びしろのある人材も入試で排除しなくともすむ。専門職大学院は、そこそこ健康的でそこそこできる臨床心理士を育てていけばそれでよいのか。そのあたりの問題が今生じていると思う。

専門職大学院共通の課題として、1つは卒後教育がある。全国各地から集まる学生が卒業後地元に戻った場合、卒後研修は誰がどのように行っていくのかという問題である。日本臨床心理士会や各県の臨床心理士会がどこまでやっていただいて、どこまで大学が自分の送り出した卒業生を面倒見ることである。その辺は、こういう協議会などで送り出した先をお互い面倒を見合うような、そういうシステムが構築できないかと思っている。2つ目は、学外実習の評価の問題がある。学外実習の評価は、外部実習先の臨床心理士の評価を参考にしていくわけだが、さまざまな機関やさまざまな臨床心理士がある中、我々が納得できる、学生自身も納得できる、さらに言えば外部評価者も妥当性を検証できるような学外実習の評価システムを構築していく必要があるのではないか。また、外部評価者に対して、数字で表されない部分をいかに理解していただくかも課題であろう。我々が問うているのは何ケースこなしたという量的問題ではなく、その学生が本当に臨床心理士として必要な能力を身につけられたかどうかである。一つのケースでも、そこでどれだけ我々がクライエントと共にそのセラピストである院生も引き上げられたかということである。その質の問題を、どのように我々自身がお互いに了解し合い、さらにどのように外部へ向けて発信していくのか、それが今後問われてくると思う。

# 第8回大会年次総会まとめと印象

～臨床教育の質の向上と評価の創設に向けて～

日本臨床心理士養成大学院協議会会報編集委員  
(立正大学大学院)

岡本淳子

## 〈文部科学省専門職大学院室 浅野敦行室長講演〉

文部科学省高等教育局専門職大学院室長から、祝辞に加えて、「大学が主役となる高度専門職業人養成システムの構築に向けて」と題した講演をいただきました。室長は英国大使館での勤務を経て着任されたとのことで、広い視野から専門職大学院についてお話を聞きする貴重な機会となりました。印象に残ったことを次に記します。

1. 臨床心理専門職大学院の応募者は増加し、平成20年度には300名を超えた。入学定員に比して、倍率は3.64倍となっている。在学生の年齢構成は全体に若く、35歳以下が9割を占める。

2. 専門職大学院制度創設の背景には、①国際社会に直面する新たな課題解決と国際的なルール作りや合意形成に参画できる人材の育成が求められている。②国際的に職業資格の相互認証が課題になりつつあり、大学院での養成カリキュラム等、質と内容の相互共通性が次の課題となりつつある。③高等教育の質保証の枠組みや、国際的な共通性の創出の動きが急ピッチで進められつつあり、その核となるのが専門職大学院修士課程と位置づけられつつある。

3. 専門職大学院について、教育課程、教員組織、その他教育研究活動の状況を5年以内ごとに評価を行う認証評価制度がある。当該専門分野の実務家の観点からの評価や即戦力としての人材提供等社会的ニーズが極めて強く、利用者の観点からの評価が必要であり、質の保証が制度的に求められている。

4. 臨床系専門職大学院は平成20年度現在4校で、西高東低の傾向にある。最低10校程度の設置が望まれる。

## 〈シンポジウム「養成大学院の責務と臨床心理士の課題」(概要は、前頁までに掲載)〉

シンポジストの先生方のお話は、各校での臨床実習指導への創意工夫や熱意がほとばしるものでした。フロアーからも発言も寄せられ、活発な協

議が行われました。臨床心理士養成の大学院教育の中で臨床心理実習の重要性は改めて述べるまでもありませんが、実習についての協議が深まるにつれて、臨床心理士養成大学院教育のあり方の核心に通じる論議に発展していったことが印象的でした。各大学院はその設置の背景や規模などにより現実的条件を異にしているところですが、それらの条件を越えて、どの大学院も究極的には「どんな院生を入学させ、どんな臨床的な力を院生につけて修了させていくか」というテーマに集約されると感じました。それを各大学院が教員間でいかにコンセンサスを得て、院生への指導として具現化できるかが問われることだと感じました。

ただ、大学院が実習指導やその評価に丁寧に熱意をもって臨むほど、様々な課題に直面するという現実が共通して浮き彫りになってきました。実習のあり方をめぐる課題や指導する臨床心理士の多様性、スーパーヴィジョンのあり方、入学生の資質と修了時の力量、教員のキャパシティ、学生自身のもつ課題などがそれにあたります。

一方で、院生の熱意ある取組や教員の指導に応えて見せる成長、院生同士あるいは教員同士の横のつながりがあって日頃の教育を安定的に支えているという印象を強く感じました。また、広島では会員校の大学院5校が研究会を始めて有効に機能していることが報告され、新たな動きとして注目されました。本協議会でも各大学院の多大なる努力をバックアップできる体制を充実していくことが課題であることを改めて感じたところです。



# 平成20年度専門職大学院GPへの採択

鹿児島大学大学院 山中 寛

## はじめに

鹿児島大学大学院臨床心理学研究科（専門職大学院課程）は、平成19年4月に設置されました。その概要については当会報第6号にも紹介させていただきましたが、研究科の完成年度に当たる平成20年度には「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」（以下、「専門職大学院GP」という）に採択されました。本稿ではその概要を紹介させていただくことにします。詳しくは、本研究科のホームページを御参照下さい（<http://www.leh.kagoshima-u.ac.jp/kumcp/GPfile/TOP.html>）。

## 1. 専門職大学院GPとは？

科学技術の急速な進歩や世界のグローバル化によってめまぐるしく変貌する現代社会において、深い学識と卓越した能力を有して社会的・国際的に幅広く活躍する人材（=高度専門職業人）を養成することが、専門職大学院の目的です。「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム（専門職GP）」とは、この専門職大学院において有益であると認められたプロジェクトに文部科学省が財政的な支援を行うものです。

平成20年度は「グローバル化に対応した国際競争力を高めるための取組や、教育の質を保証するための複数またはすべての専門職大学院で共有できる教育課題等に対応する取組」というテーマで公募が行われました。これに対し56の大学が応募し、法科大学院や教職大学院など18の大学院プロジェクトが採択されました。その中のひとつが鹿児島大学・九州大学共同申請の「臨床心理実習における客観的評価方法の構築」ですが、臨床心理学に関する採択は1件だけでした。このことは本研究科にとっても名誉なことですが、同時に臨床心理専門職大学院にとっては今後の励みとなる大きな一步になるのではないかと期待しています。

## 2. 取組の概要

臨床心理士養成を目的とする専門職大学院において、臨床心理実習は非常に重要です。本プロジェクトでは、教員の心理臨床経験に基づいて行わ

れることが多かった評価を見直し、より客観性・公平性が高い臨床心理実習方法を構築することを目的としています。研究期間は平成21年度までの2年間で、初年度は評価項目を策定し、2年目にはそれに基づいて評価を実施して評価方法を構築し、その成果を関係機関に公表するという計画です。しかしながら、評価項目の策定自体が骨の折れる作業であることは言うまでもありません。教員の依って立つ理論も多様であり、大学院自体の教育体制や文化も異なるからです。単一大学院で一朝一夕のうちに完成させるには至難の業です。そこで、教育環境の異なる九州大学と共同・連携して、実務家教員を中心に検討作業を進めています。

## 3. 関係三団体との連携

臨床心理実習や評価に関する研究は、これまでにも研究者や単独大学院レベルでは行われてきましたが、本プロジェクトの大きな特徴は、（財）日本臨床心理士資格認定協会、日本臨床心理士養成大学院協議会、日本臨床心理士会との連携によって推進されていることです。というのは、本プロジェクトが臨床心理士養成大学院における実習評価のスタンダードとなる評価方法の構築をめざしているからです。

平成21年3月7日には、この三団体との共催で鹿児島大学稻盛会館において、「臨床心理実習における客観的評価方法の構築—専門職大学院の臨床心理実習と評価の実際—」というテーマでシンポジウムを予定しています。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

（皆藤章付記：このシンポジウムは同日、盛会のうちに終わりました。本協議会事務局長として指定討論に参加し、活発な議論の場に身を置きながら、社会に真に意味ある臨床心理士の養成に向けた専門職大学院の取り組みの意義を実感しました。）

# 本協議会アンケート結果報告

日本臨床心理士養成大学院協議会理事  
(大阪大学大学院)

宮田敬一

平成20年7月に実施しましたアンケートには73校からの回答がありました。回答をお寄せいただいた先生方に感謝申し上げます。ここにその結果をご報告いたします。

## 1) 取り上げてほしいテーマ（複数回答）

複数回答の結果、臨床心理士養成の根幹に関する授業内容と学内外における臨床実習の内容に関するものが多いという結果でした。やはり、どの大学院もいかに質の高い臨床心理士を養成していくかについて、関心をいただいていることがよくわかりました。以下、多少重複しているカテゴリーもありますが、回答数の多いカテゴリーから順にリストアップします。

- ①大学院授業カリキュラム内容と教育方法
- ②学内外臨床実習・相談室のあり方
- ③国家資格化への態度と動向
- ④進路・就職
- ⑤養成大学院のあり方
- ⑥卒後教育
- ⑦臨床心理士の専門性と公益性
- ⑧特定テーマによる研修（臨床心理士のこころの健康、発達障害など）
- ⑨（財）日本臨床心理士資格認定協会への要望
- ⑩近接領域（スクールソーシャルワーカー）との連携・協力

## 2) 総会プログラムについて（複数回答）

現プログラムの構成を肯定する意見が多い中、分科会の設定や地域ブロックでの情報交換など、今後に生かせる提案が出ていました。そのほか、プログラムの内容として以下のことが挙がっています。

養成大学院の運営に生かせる内容／養成の問題点と対策に焦点化／臨床心理士の働く場の現状／院生の生の声を反映する内容／資格化へ向けてできることとそのための組織の充実／協議会執行部と参加校との協議

## 3) 本協議会への要望（複数回答）

協議会としての独自な姿勢を明確にし、国家資格化に関する動向をはじめとする新しい情報の發

信や学びの場としての役割を求めています。回答数の多いカテゴリーから順にリストアップします。

- ①情報・学びの場（資格化の動向情報を含む）の提供
- ②大学院間、地域ブロックの連携作りとその促進
- ③協議会の姿勢の明確化
- ④臨床教育（標準カリキュラム・質）の保障、基準作り
- ⑤教員支援（研修、教育方法、負担の軽減）

## 4) 開催場所と時期について

異なる時期の開催を訴える意見もありましたが、大多数は今までの時期を肯定しています。しかし、開催日時の通知は早期に行うことを求めていました。

◆平成21年度の第9回大会年次総会は、9月11日（金）13:00より東京都内で開催する予定です。

## 事務局より

（財）日本臨床心理士資格認定協会の会員校に対する今後の取り組みとして、事務局に以下の情報が寄せられましたので、お知らせします。

- (1)修土論文の主査・副査に必ず臨床心理士有資格者教員を1名以上加えるというルールを徹底する。
- (2)「臨床心理実習」の質的向上として、指導体制とプログラムを見直し、整備する。
- (3)教員の異動について、昨年同様に調査を行う。
- (4)教員の数について、新たに助教を0.5とカウントする。

# 本協議会ホームページ開設のお知らせ

日本臨床心理士養成大学院協議会事務局長  
(京都大学大学院)

皆藤 章

The screenshot shows the homepage of the Japanese Association for Graduate Programs in Clinical Psychology. At the top, there is a banner with the association's name in both Japanese and English. Below the banner is a navigation bar with links for "本協議会について", "会長メッセージ", "会員校一覧", "お知らせ", "協議会会報", "大学院に対するメッセージ", and "本協議会情報公開".

**大學院を県別から探す**

北海道・東北	北海道 (6)   舟森 (1)   岩手 (2)   宮城 (2)   秋田 (1)
山形	(1)   福島 (3)
関東	東京 (33)   神奈川 (4)   埼玉 (7)   千葉 (5)   茨城 (3)
栃木	(1)   関馬 (1)   山梨 (1)
信越・北陸	新潟 (3)   長野 (1)   富山 (0)   石川 (1)   福井 (1)
東海	愛知 (9)   岐阜 (2)   静岡 (1)   三重 (0)
近畿	大阪 (5)   兵庫 (10)   京都 (11)   岸賀 (0)   奈良 (4)   和歌山 (0)
中国	島根 (0)   島根 (1)   岡山 (4)   広島 (5)   山口 (3)
四国	徳島 (3)   香川 (1)   香川 (1)   高知 (0)
九州・沖縄	福岡 (7)   佐賀 (1)   長崎 (1)   沖縄 (2)
宮崎	(1)   鹿児島 (3)   沖縄 (2)

**大學院を地域から探す**

地域名をクリックしてください

**お知らせ**

08/12/25	会員校大学院が新たに加わりました。
08/12/14	協議会会報最新号をアップしました。
08/12/12	求人情報をアップしました。
08/11/25	会員校大学院が新たに加わりました。
08/11/14	協議会会報最新号をアップしました。
08/11/12	求人情報をアップしました。
08/10/25	会員校大学院が新たに加わりました。

**協議会会報**

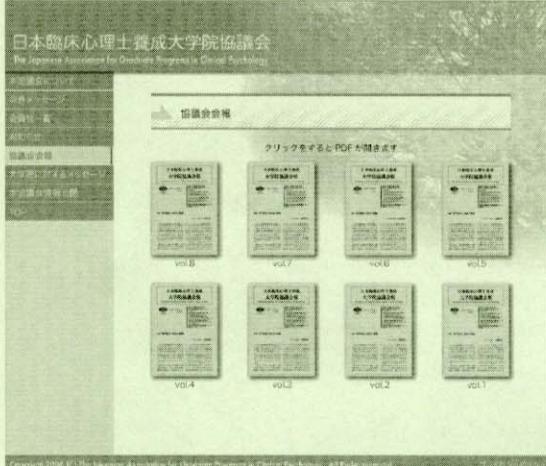
Copyright 2009 (C) The Japanese Association for Graduate Programs in Clinical Psychology. All Rights reserved.

プライバシーポリシー

コンテンツ案をご覧頂ければイメージはつかんでいただけると思うのですが、非常に魅力的なホームページが開設されます。遅くとも4月にはアップする予定です。携わったひとりとして、開設に当たって思うところを少し記しておきたいと思います。開設に到るプロセスのなかで、わたしの脳裏につねにあったのは、そもそもなぜ臨大協という存在が必要なのかということでした。それは、臨大協という組織のもつ今日的意義の確認と言ってもよいでしょう。

そしてわたしは、臨大協のもつ今日的意義を

「会員校の連携」ではないかと考えるようになりました。もちろん個々の会員校にとってのカリキュラムの整備や院生指導の実際を充実させることは必要でしょう。当然です。けれども、それと同じくらい必要なのは、質の高い臨床心理士を養成すると言うとき、当該の会員校の地域的特徴や会員校の組織形態がもつ特徴と課題を共通の場で議論し合うことではないかと思うのです。このホームページに会員校の全国的取り組みが鳥瞰できる工夫をしたのは、そのためでもあります。大いに活用されることを期待しています。



また、リンクをはりましたので、このホームページから日本臨床心理士会、(財)日本臨床心理士資格認定協会をはじめてとして、会員校のホーム

ページに進むこともできます。ネット上では「会員校の連携」はすでに始まろうとしています。どうかこれを最大限に活かしていただきました、会員校の皆さまには積極的に活動の声をあげていただけますよう、お願い申し上げます。

臨大協は、これからも質の高い専門家としての臨床心理士養成に向けて、さまざまな課題を実際的に考えていきたいと思っています。けっして抽象論に陥らずに、思考と実践が表裏一体となるような、そのような活動をしていきたいと思っています。会員校の皆さまのご協力を切に希望する次第です。

### 日本臨床心理士養成大学院協議会会員校（増補）

2008年度より、次の指定大学院6校が新たに入会されました。これにより、会報7号までにご紹介した152会員校とあわせて、現在158校により本協議会は運営されています。

国際医療福祉大学大学院

中央大学大学院

梅花女子大学大学院

弘前大学大学院

横浜国立大学大学院

琉球大学大学院

### 編集後記

本会報第9号をお届けする頃は、それぞれの大学院が新入生を迎える一年で一番活気に満ちている時期だと思います。巻頭言を頂きました樋口和彦先生には、本協議会の創設当初から会長をお引き受け頂いておりました。先生の永年のご貢献に改めて感謝申し上げます。

総会シンポジウムで再三論じられてきた心理臨床実習ですが、このテーマこそ養成大学院のalphaにしてOmegaの感を強く致しました。限られた紙面に発言を要約していただいた諸先生方に御礼申し上げます。

本協議会でもこの度ホームページを開設することになりました。インターネット・ケイタイ文化に対しては賛否両論がありますが、これによって年次総会での貴重な議論や情報が大学院担当教員に伝わらないままに埋もれてしまうことが減って、臨床心理

士養成に関わる共通の問題意識が醸成されるのを願っています。ただし、最先端のメディアを使いこなせるのか、未知の問題がまた一つ増えたことも否めません。運用についての皆様のアイデアやご意見を是非お寄せください。  
(渡邊 勉)

### 日本臨床心理士養成大学院協議会報

第5巻 第2号 (第9号 Vol.5 No.2)

2009年(平成21年)3月31日発行

発行 日本臨床心理士養成大学院協議会

編集委員：皆藤 章・岡本淳子・篠竹利和・渡邊 勉

〒113-0033 東京都文京区本郷2-40-14 山崎ビル7階

(財)日本臨床心理士資格認定協会内

TEL:03-3817-0020/FAX:03-3817-5858

製作：株式会社 至文堂